



各 位



2022年6月28日

会社名 東鉄工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 前川忠生
(コード番号 1835 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員
内部統制室長 新妻 誠
(TEL. 03-5369-7613)

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム等に関する事項）の 一部改正に関するお知らせ

当社の「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム等に関する事項）」について、2022年6月28日開催の取締役会において、一部改正することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 改正理由

表題につき、リスク管理体制強化を目的として、本社にリスク管理委員会を設置したことに伴い、「業務の適正を確保するための体制」の関係箇所を修正するとともに、「危機管理委員会」の開催に関する記載を新たに追加するものとします。

2. 改正内容

改正内容は、別紙のとおりであります。

以上

現 行	変 更 後
<p>1. ~3. (条文省略)</p> <p>4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 リスク管理に関する体制を整備するため、リスク管理に係る規則の見直し及び制定や役職員への教育研修等を実施するとともに、当社グループの役職員に対する内部通報システムの整備等を行う。</p> <p>5. ~12. (条文省略)</p>	<p>1. ~3. (現行どおり)</p> <p>4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 <u>(1) リスク管理体制を整備するため、リスク管理に係る規則の見直し及び制定を実施する。</u> <u>(2) リスク管理委員会を定期的に開催し、想定されるリスクの把握、回避策の策定等を統括的に管理する。</u> <u>(3) 事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合に、危機管理委員会を開催し、被害・損失・影響等の最小化を図る。</u> <u>(4) リスク管理に係る役職員への教育研修等を実施する。</u> <u>(5) 当社グループの役職員に対する内部通報システムを適正に運用する。</u></p> <p>5. ~12. (現行どおり)</p>